



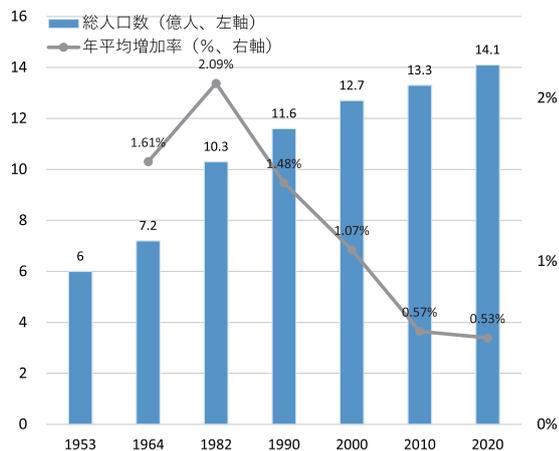
トップ記事

中国の人口14億1,178万人に ～総人口増加も高齢化進む～

中国国家统计局は5月11日、第7回国勢調査(中国語:人口普查)の結果を発表した。近年の国勢調査は10年置きに実施されており、今回は2020年11月1日時点の状況を取りまとめた内容となっている。

公安部が先駆けて発表した2020年戸籍登録ベースの出生数では、前年比15%減の1,004万人であったことが伝えられ、更に当初、4月上旬を予定していた発表時期が5月にずれ込んだことで、中国が人口減少社会に突入するのではないかとという憶測とともに注目が集まったが、結果2020年の総人口は2019年の14億5万人から増加となった。一方で中国の高齢化、生産年齢人口の減少などが浮き彫りとなるなど、早期課題も見えた。

【中国の総人口数と年平均増加率の推移】



情報元: 中国国家统计局

◇人口

中国の総人口は14億1,178万人と、2010年の第6回国勢調査(以下、「前回」)から10年間で5.38%増(7,206万人増)となった。2010～2020年の年平均増加率は0.53%増となり、2000～2010年の0.57%増から0.04ポイント低下した。

◇世帯

世帯数は4億9,416万世帯であった。核家族世帯の人口は12億9,281万人。1世帯あたりの平均は2.62人と、前回の3.10人から0.48人減となった。1世帯あたりの平均数が減少した原因として、人口流動の増加や居住条件の改善による戸籍の移動、若者が婚姻後独立して居住を構える等の要素があげられた。

◇省別の人口

東部の常住人口は総人口の39.93%と約4割を占め、前回比で2.15ポイント増となった。中部地域は25.83%(0.79ポイント減)、西部地区は27.12%(0.22ポイント増)、東北地区は6.98%(1.2ポイント減)となり、経済発展エリア及び都市・周辺エリアへの人口集中が拡大する結果となった。

※東部は北京、天津、河北、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南の10省(市)、中部は山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南の6省、西部は内モンゴ、広西、重慶、四川、貴州、雲南、西藏、陝

目次

【トップ記事】中国の人口14億1,178万人に	1
中国の外国籍居住者84万5,697万人	5
【事務局レポート】中国進出企業一覧 2020年版 分析レポート	6
【寄稿】中国環境規制の動向	
第1回: 中国環境規制が日系企業を直撃、今後の政策の方向性	8
滄州デスクNEWS	12
蕭山デスクNEWS	13

常州デスクNEWS	13
揚州デスクNEWS	14
常熟デスクNEWS	14
江門デスクNEWS	15
佛山デスクNEWS	15
6月以降の行事案内	16
中国短信	16
中国経済データ	18

西、甘肅、青海、寧海、新疆の12省(市・区)、東北は遼寧、吉林、黒竜江の3省を指す。

省別では、31省中25省が人口増加となり、構成比が高まった省は広東省(1.14ポイント増)、浙江省(0.51ポイント増)、江蘇省(0.13ポイント増)、山東省(0.04ポイント増)、河南省(0.02ポイント増)の順となった。上記の5省は、省別GDPでもトップ5となっている。

特に、人口が拡大傾向にある広東省では、今回の結果で、日本の人口とほぼ同等の規模に達した。

【省別の常住人口】

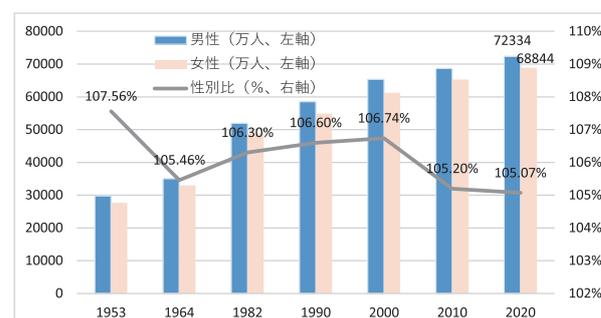
地区	人口(人)	構成比(%)	
		2010年	2020年
全国	1,411,778,724	100.00	100.00
北京	21,893,095	1.46	1.55
天津	13,866,009	0.97	0.98
河北	74,610,235	5.36	5.28
山西	34,915,616	2.67	2.47
内蒙古	24,049,155	1.84	1.70
遼寧	42,591,407	3.27	3.02
吉林	24,073,453	2.05	1.71
黒竜江	31,850,088	2.86	2.26
上海	24,870,895	1.72	1.76
江蘇	84,748,016	5.87	6.00
浙江	64,567,588	4.06	4.57
安徽	61,027,171	4.44	4.32
福建	41,540,086	2.75	2.94
江西	45,188,635	3.33	3.20
山東	101,527,453	7.15	7.19
河南	99,365,519	7.02	7.04
湖北	57,752,557	4.27	4.09
湖南	66,444,864	4.90	4.71
広東	126,012,510	7.79	8.93
広西	50,126,804	3.44	3.55
海南	10,081,232	0.65	0.71
重慶	32,054,159	2.15	2.27
四川	83,674,866	6.00	5.93
貴州	38,562,148	2.59	2.73
雲南	47,209,277	3.43	3.34
西藏	3,648,100	0.22	0.26
陝西	39,528,999	2.79	2.80
甘肅	25,019,831	1.91	1.77
青海	5,923,957	0.42	0.42
寧夏	7,202,654	0.47	0.51
新疆	25,852,345	1.63	1.83

◇性別

男性は7億2,334万人と全体の51.2%、女性は6億8,844万人と48.8%を占め、男性が女性より3,490万人多かった。総人口の性別比は、105.07(女性を100.00とした場合)と前回から微減となったものの、

依然として男女比の偏りは深刻な問題として残っている。

【性別構成と性別比の推移】



情報元：中国国家统计局

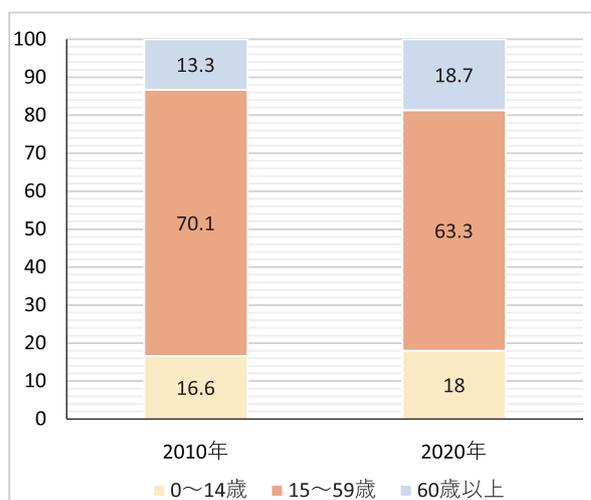
◇年齢

0～14歳の人口は2億5,338万人、その構成比は18.0%と前回比の1.35ポイント増であった。生産年齢人口にあたる15～59歳※は8億9,438万人、その構成比は63.3%と6.79ポイント減であった。

60歳以上は2億6,402万人、その構成比は18.7%と5.44ポイント増になった。

※日本の生産年齢人口は14～64歳。

【人口構成比の比較】



情報元：中国国家统计局

1,400万人の誤差

国勢調査では、0～14歳の人口が前回比で増加したことで少なくともこの10年のスパンでは出生数が減少する「少子化」には陥っていないことを示したが、一方、国家统计局が毎年発表している2006～2020年(2006年の新生児は2020年時点で14歳)の出生数合計は2億3,900万人となり、約1,400万人の誤差が生じた。統計局はこの矛盾について、毎年発表の調査はサンプリング(抽出)調査を用いているため実数

との矛盾が生じやすく、全面調査である今回の国勢調査が正である旨の説明をした。その後、中国国家统计局は5月17日、国勢調査の結果を受け、毎年発表してきた総人口、出生数、都市化率などについてデータを一部修正すると発表した。

2016年の出生数1,786万人を97万人増の1,883万人、2017年の出生数1,723万人を42万人増の1,765万人にそれぞれ上方修正し、更に2011～2020年の出生数が平均で約100万人増えるとした。これにより、出生数は約1,000万人規模の上方修正となる。詳細データは、「中国統計摘要(中国統計年鑑の簡易版)」で発表される見通しとなった。

出生数は減少傾向

2020年の出生数は、前年比18%減の1,200万人と1949年の中国建国以来の落ち込みとなった。少子化対策として中国は2016年に「一人っ子政策」を全面撤廃し、全ての夫婦に2人目の出産が認められたことで同年出生数が増加に転じたが、2017年以降は再び下降し、4年連続の減少となっており、少なくとも過去4年間の傾向を見る限り、明らかに少子化が進んでいると言えそうだ



情報元：中国国家统计局

高齢社会への領域迫る

65歳以上の人口は1億9,064万人と全体の13.5%を占め、世界保健機関(WHO)が定義する65歳以上が人口の14%を超える「高齢社会」の段階に迫った。

省別では4割が高齢社会に突入

省別の年齢構成では、チベット(西藏)を除く全省

で65歳以上の構成比が全体の7%以上を占め、うち4割にあたる12省が14%以上を占め高齢社会にシフトした。

65歳以上の構成比が最も高かったのは遼寧省の17.4%で、超高齢社会にあたる21%超が目前となった。吉林省、黒龍江省はいずれも15.6%と、就職難で若い年齢層の流出が続く東北3省で高齢化が顕著となった。他にも、江蘇省(16.2%)、山東省(15.1%)、重慶市(17.1%)、四川省(16.9%)などで高齢化が進む一方、人口増加が進む広東省では8.6%と1けたに収まるなど、地域によって大きな偏りが見られる結果となった。

【省別の人口年齢構成】

地区	構成比(%)			
	0～14歳	15～59歳	60歳以上	
				65歳以上
全国	17.95	63.35	18.70	13.50
北京	11.84	68.53	19.63	13.30
天津	13.47	64.87	21.66	14.75
河北	20.22	59.92	19.85	13.92
山西	16.35	64.72	18.92	12.90
内蒙古	14.04	66.17	19.78	13.05
遼寧	11.12	63.16	25.72	17.42
吉林	11.71	65.23	23.06	15.61
黒龍江	10.32	66.46	23.22	15.61
上海	9.80	66.82	23.38	16.28
江蘇	15.21	62.95	21.84	16.20
浙江	13.45	67.86	18.70	13.27
安徽	19.24	61.96	18.79	15.01
福建	19.32	64.70	15.98	11.10
江西	21.96	61.17	16.87	11.89
山東	18.78	60.32	20.90	15.13
河南	23.14	58.79	18.08	13.49
湖北	16.31	63.26	20.42	14.59
湖南	19.52	60.60	19.88	14.81
広東	18.85	68.80	12.35	8.58
広西	23.63	59.69	16.69	12.20
海南	19.97	65.38	14.65	10.43
重慶	15.91	62.22	21.87	17.08
四川	16.10	62.19	21.71	16.93
貴州	23.97	60.65	15.38	11.56
雲南	19.57	65.52	14.91	10.75
西藏	24.53	66.95	8.52	5.67
陝西	17.33	63.46	19.20	13.32
甘肅	19.40	63.57	17.03	12.58
青海	20.81	67.04	12.14	8.68
寧夏	20.38	66.09	13.52	9.62
新疆	22.46	66.26	11.28	7.76

情報元：中国国家统计局

◇教育

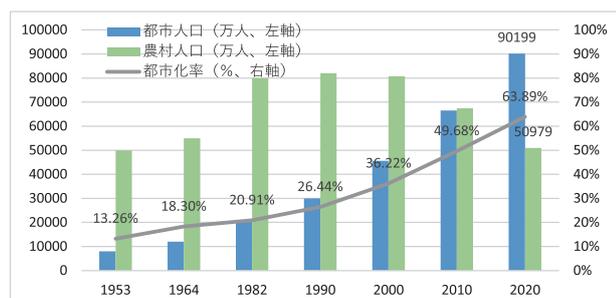
大卒レベルの人口は2億1,836万人となった。前回

比で、10万人単位における大卒レベル人口は8,930人から1万5,467人に増えた。15歳以上の人口における平均就学年数は9.08年から9.91年と0.83ポイント増、非識字者率は4.08%から2.67%と1.41ポイント減となり、教育環境の改善が見られた。

◇都市・農村

都市に居住している人口は9億0,199万人と総人口の63.9%を占め、農村に居住している人口は5億0,979万人と総人口の36.1%を占めた。前回比で都市人口が2億3,642万人増え、比重は14.21ポイント増えた。中国は、消費主導型経済への転換や格差是正に繋がるものとして、都市戸籍の取得を緩和する等「都市化」を推進しているが、2020年目標であった人口の都市化率60%前後を達成することとなった。

【都市・農村人口の推移】



情報元：中国国家統計局

◇流動人口

本籍と居住地が異なる人口は4億9,276万人で、うち、本籍がある市町村内で居住地が異なる人口が1億1,694万人、それ以外の所謂流動人口が3億7,582万人となった。流動人口のうち省を越えるのは1億2,484万人となった。前回比で、本籍と居住地が異なる人口は88.5%増となり、うち本籍がある市町村内で居住地が異なる人口が192.7%増、流動人口が69.7%増となった。都市戸籍の取得緩和によって農民工などによる都市戸籍へのシフトが流動人口の減少に繋がっているものと見られる。

◇民族

漢民族の人口は12億8,631万人と全体の91.1%を占め、前回比より4.9%増となった。少数民族の人口は1億2,547万人と全体の8.9%を占めた。

◇最後に

国勢調査発表時の記者会見で、寧吉喆・国家統計局長は、中国の総人口は世界の18%を占め、人口と資源における優位性は変わらず都市化も進んでいるとしながらも、人口増加は鈍化しており、人口バランスに対する長期的な取り組みが求められているとした。人口ボーナスは依然継続しているが、生産年齢人口は減少傾向にあり、経済構造や科学技術の導入などで埋め合わせていく必要があり、また人材の質が向上する一方で、大学生の就職難があり、雇用の受け皿である産業への高度化が求められる。少子高齢化問題では、育児環境の改善や高齢化対策を急ぐ一方で、高齢化はノウハウの継承やシルバー産業の市場拡大に繋がるチャンスでもある。人口集中については、都市化や経済統合が進んでいることの現れで、今後は都市化にも新たに質の向上が求められると述べた。

今回の調査で、中国の総人口は増加したものの生産年齢人口が減少し、高齢化が加速していることが明るみとなった。出生率も2020年で約2割減となり、中国が少子・高齢化社会にシフトしていることを示し、中国共産党機関紙・人民日報系の環球時報は4月29日、中国の人口が2022年には減少に転じるとの見解を伝えた。少子・高齢化社会によって、経済規模の縮小や労働力不足、国際競争力の低下や社会保障制度の給付と負担のバランス崩壊など、さまざまな問題の噴出に繋がる。

少子化の改善には新生児の増加が急務となるが、その対策として注目されているのが、3人目の子供も認める産児制限の撤廃だ。中国国家衛生健康委員会は2月18日、東北3省(黒竜江、吉林、遼寧)で先行して産児制限撤廃の実施を検討すると発表した。全国でも導入されれば、ある程度、新生児の減少に歯止めがかかるものと期待される一方、養育費の問題や、2人目の出産に対する価値観の変化などから、産児制限の撤廃は劇薬にはならないという意見も多い。政府は、産児制限撤廃の検討以外にも、定年退職の年齢引き上げ、AIなど先端技術の応用による自動化の推進など、様々な「少子化対策」を講じているが、今起ころうとしている人口構造の変化にいかに対応していくか、政府の手腕が今後問われることになる。

文責：業務グループ 佐合 亨

中国の外国籍居住者84万5,697万人

～就業が3割、留学はコロナで大幅減～

◇外国人の男女比が逆転

第7回国勢調査の結果、2020年11月1日時点の中国に居住する外国人数(香港・マカオ・台湾は含まない)は84万5,697人(2020年11月1日時点)であった。また域外出身者(以下、「香港・マカオ・台湾」)では、香港が37万1,380人、マカオが5万5,732人、台湾が15万7,886人となり、外国人と域外出身者の合計は143万0,695人となった。

中国に居住する外国人の性別構成は、男性が40万2,026人、女性が44万3,671人となり、男女比率は男性47.5：女性52.5と女性の比率が男性を上回った。

一方、外国人と域外出身者合計の性別構成は男性が73万6,286人、女性が694,409人となり、男女比率は男性51.5：女性48.5となった。

【外国人と域外出身者の人数と性別構成】

	人数 人	構成比 %	男性 人(%)	女性 人(%)
外国人	845,697	59.1	402,026 (47.5)	443,671 (52.5)
香港	371,380	26.0	202,296 (54.5)	169,084 (45.5)
マカオ	55,732	3.9	29,067 (52.2)	26,665 (47.8)
台湾	157,886	11.0	102,897 (65.2)	54,989 (34.8)
合計	1,430,695	100.0	736,286 (51.5)	694,409 (48.5)

◇在留期間

外国人の在留期間は「5年超」が全体の42.2%と最も多く占め、「2～5年」が22%、「1～2年」が17.4%と続いた。

【外国人と域外出身者の在留期間】

期間	人数	構成比%
3ヵ月以下	40,659	2.8
3ヵ月-半年	56,342	3.9
半年-1年	166,884	11.7
1-2年	248,174	17.4
2-5年	314,954	22.0
5年超	603,682	42.2

「3ヵ月以下」は2.8%と前回の11.1%から8.3ポイ

ント減となった。2015年以降は、中国では90日以内の短期間滞在であっても中国で報酬を伴う場合Zビザ(短期就労ビザ)の取得が義務化された影響が出ていると見られる。

◇在留目的

在留目的としては、就業(赴任、就労)が最も多く、全体の31.1%を占め、次いで定住の29.3%、学習(留学)の15.4%と続いた。商務と就業を合わせた仕事目的の在留は36.5%となった。

前回で全体の25.9%と比率が最も多かった学習(留学)は コロナ禍の影響で大幅減。

【外国人と域外出身者の在留目的】

目的	人数	構成比%
商務	77,008	5.4
就業	444,336	31.1
学習	219,761	15.4
定住	419,517	29.3
家族	74,735	5.2
その他	195,338	13.6

◇居住地

外国人と域外出身者の居住先のトップ10には、広東省や上海市などをはじめ沿海地域に面する大都市と、雲南省、広西チワン族自治区、遼寧省など国境沿いの省が多かった。

【外国人と域外出身者の居住先トップ10】

	省名	人数	構成比%
1	広 東	418,509	29.3
2	雲 南	379,281	26.5
3	上 海	163,954	11.5
4	福 建	106,248	7.4
5	北 京	62,812	4.4
6	江 蘇	58,201	4.1
7	浙 江	46,189	3.2
8	広 西	26,043	1.8
9	山 東	21,829	1.5
10	遼 寧	20,562	1.4
	その他	127,067	8.9
	全 体	1,430,695	100.0

中国進出企業一覧 2020年版 分析レポート

当センターは会員各社協力の下、「日本・中部地区 中国進出企業一覧 2020年版」を昨年末にまとめた。



2020年版の表紙

一覧は、日本の中部地区(愛知、岐阜、三重、静岡、長野、福井、石川、富山の7県)に本社を置く企業の中国(香港、マカオ、台湾を除く)現地法人をリスト化したもの。発刊と同時に会員各社に配布したほか、本年2月17日から会員専用ページでも公開している。

本稿では、①件数の推移、②中国省別の分布、③日本本社県別の分布、の3点をレポートする。

1) 掲載件数の推移

	法人	非法人	合計
2013年版	1,936	137	2,073
2015年版	2,235	245	2,480
2018年版	2,472	429	2,901
2019年版	2,590	442	3,032
2020年版	2,471	497	2,968

※ 14年と16年はデータなし。
非法人とは分公司、現地法人事務所を指す。

法人格を持つ現地法人の掲載件数は2,471件と、2019年より4.6%減り、近年では初の減少となった。

中国政府が信用構築を目的として企業情報の公開に近年取り組んでおり、日本本社が非上場企業であっても、その中国拠点の情報を収集しやすい環境に変わってきている。こうした追い風もあって、現地法人の掲載件数は、増え続けてきた。

それにも関わらず2020年版において掲載件数が減少に転じたことについては、あくまで編集者である筆者の私見であるが、3点の要因が想定される。

- ①中国からの撤退の増加
- ②中国への新規進出の鈍化
- ③掲載件数の飽和(頭打ち)

「①中国からの撤退の増加」については、言に及ばず、人件費の高騰、中国企業の台頭、技術革新など、事業環境の変化に伴い、拠点の整理が進んでいることが背景にあると考えられる。

「②中国への新規進出の鈍化」については、中国市場において特定の分野によっては成熟化が進んだ結果、新規参入できる余地が少なくなっていると思われる。すなわち既存の外資系企業、中国地場企業が一定の競争力を持っているため、結果的に参入障壁が形成されてきているものと思われる。

また中国の人件費や土地の高騰もあって日本から中国に工場を移転するだけでコストダウンが図れる時代ではなくなり、中国で安く作って日本に輸入する従来型のビジネスモデルが通用し難くなっていることが挙げられる。

日本国内に目を向ける必要もある。中国に限らず海外進出ともなれば、それなりのリソース(ヒト・モノ・カネ)が必要となる。特に中小企業にとってはハードルが高くなるものだが、海外に進出できる体力のある企業においては、相当数が既に進出している感は否めない。これは「③掲載件数の飽和(頭打ち)」にも通じるが、新規進出が鈍化している要因の一つと言えそうだ。

「③掲載件数の飽和(頭打ち)」については、既述の通り企業情報のネット上での公開が進んだことで、掲載件数を近年大きく伸ばすことができたが、実はもう一つの現象が起こっている。従来であれば既に撤退(清算)しているにも関わらず、撤退情報をつかめていないがために掲載していた現地法人を掲載から除外することが可能となった。

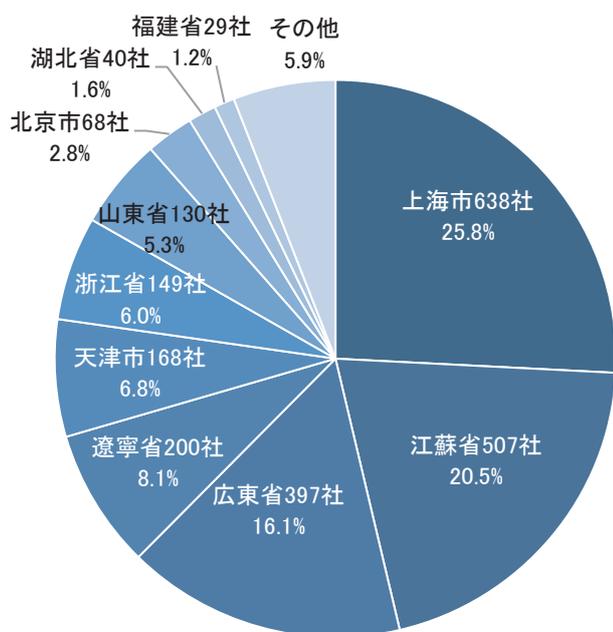
筆者は2013年版から一覧の編集に関わってきた

が、折しも中国で企業の登記情報の公開が進んできた頃と重なり、情報の正確性という点では年々改善が図られてきていると自負している。

筆者が編集を担当する以前は、企業からのアンケートの回答、企業の公式サイト、自治体が発行している海外進出企業リストなどを情報の拠り所としていたが、特に撤退というネガティブな情報についてはアンケートで回答を得られないケースが多々あった。また企業の公式サイトに存在していないはずの現地法人が載っているなど情報収集に苦慮してきた。

しかし、中国現法の登記情報をネットで確認できるようになって以降、新規進出のみならず、撤退についてもよりタイムリーに情報収集を図れるようになったことで、掲載件数が減っている側面もある。

2) 中国省別の分布



現地法人の所在地を省別で見ると、上海市の638社が最も多く、全体の1/4を占める。

2位には江蘇省507社、3位には広東省397社が続くが、江蘇省では工場での進出が多い傾向にあり、これに対し広東省では工場とオフィスのどちらの進出も多く、江蘇省ほど偏重していない。

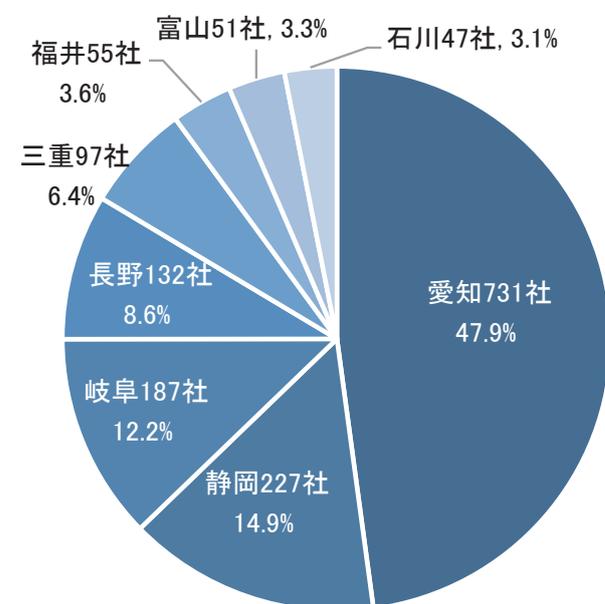
上海市の638社については、もう少し掘り下げる必要がある。2019年版には675社あったことから、件数にして37社、率にして5.5%減った(この減った件数37社は純減であり、新規掲載により相殺された分を考慮すると更に多い)。上海市のほかにも、広東省、遼寧省などで撤退が目立った。

上位10省のシェア比較

	20年版	19年版	前年比
上海市	25.8%	26.1%	-0.3
江蘇省	20.5%	20.4%	-0.1
広東省	16.1%	15.7%	-0.4
遼寧省	8.1%	8.5%	-0.4
天津市	6.8%	6.6%	0.2
浙江省	6.0%	6.2%	-0.2
山東省	5.3%	5.4%	-0.1
北京市	2.8%	2.7%	0.1
湖北省	1.6%	1.5%	0.1
その他	5.9%	5.6%	0.3

3) 日本本社県別の分布

日本本社の所在地の分布を中部7県の県別で見ると次の通りとなった。



日本本社の掲載件数は1,527社であった。一方、中国の現地法人数は2,471社であり、平均すると日本本社1社あたり中国現法を1.6社持っていることになる。もちろん日本本社の中には100社以上の中国現法を有しているところもあれば、複数社の共同出資による中国現法も存在するので、この平均の算出には問題点もあるが、広大な中国において複数の拠点を必要とする日本企業が多いことを示すデータであることは間違いない。

最後に

現在、21年版の作成に取り掛かっており、今秋には会員の皆様にお届けしたいと考えている。

業務グループ 課長 中村雅憲

中国環境規制の動向

第1回：中国環境規制が日系企業を直撃、今後の政策の方向性

日中環境協力支援センター有限公司
北京JCE生態環境コンサルティング有限公司
取締役／総経理 大野木 昇司

■前書き

中国では、2012年の習近平政権の発足以降、中国の環境規制は大幅に強化されてきた。環境規制の強化は、政治リスク、人件費高騰、知財問題、中国国内企業の競争力向上、景気の変動、資金回収の困難さ等に並ぶ主要なチャイナリスクとなった。これに伴い、日系企業が環境処罰される、サプライチェーンが環境規制で寸断される等の事例が増えてきた。

こうした近年の環境規制の強化の背景には、習近平政権の看板「生態文明建設」があり、今後も長く続くと思われる。その主な目的は、環境規制順守の徹底、産業構造の転換、公平性の確保、環境改善とそれによる政権支持の獲得などである。

中国の環境規制の動きは世界中の産業界に影響を与えている。例えば一部染料工場が環境取締りで生産停止になったことで、自動車用テールランプを含む世界中のサプライチェーンに影響を与えた。他にも塗料・接着剤等のVOC含有量規制、廃プラ・古紙等廃棄物輸入禁止がある。

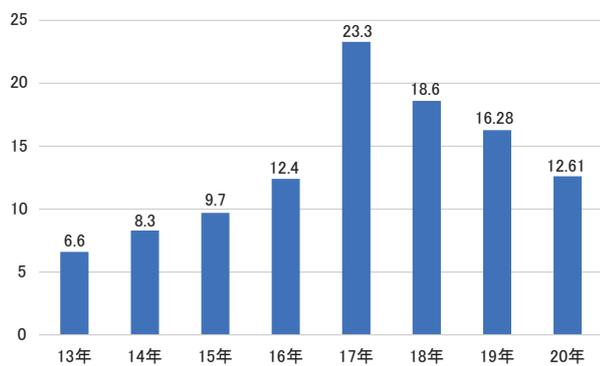


図1. 中国環境行政処罰件数(万件)

環境行政処罰は、2015年～2016年頃より急増した。その件数は図1、罰金総額は図2の通りである。ただしその後、件数では2017年、総額では2018年をピークに減少に転じている。これは、産業構造の転換(汚染型企業の閉鎖・撤退等)、環境法整備、汚染

源監視の徹底、企業の環境意識の向上などにより、違反事例そのものが減少したと思われる。これら環境規制の厳格化により、中国の大気環境や水環境などは大きく改善している。

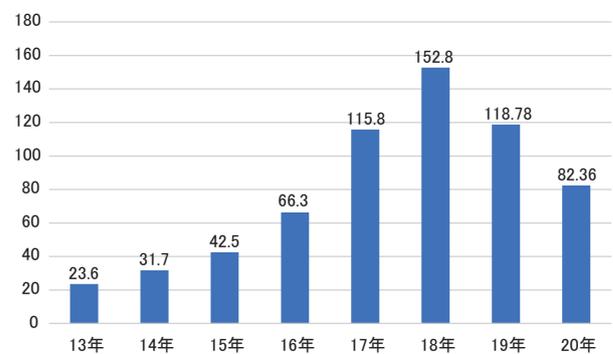


図2. 中国環境行政処罰総額(億元)

■日系企業への影響

一方、日系企業の体感では、環境規制の厳格化の影響力は拡大の一途をたどっている。日本貿易振興機構(ジェトロ)の調査レポート「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査—中国編—」の2017年版～2020年版によると、中国進出日系企業における経営上の問題点の上位10項目のうち、「環境規制の厳格化」を挙げる日系企業の割合は2016年以降、ほぼ一貫して増加しており、最新の2020年版ではその割合は46.7%にまで高まり、常に首位である「従業員の賃金上昇」に次ぐ第2位にまで上昇した(図3)。

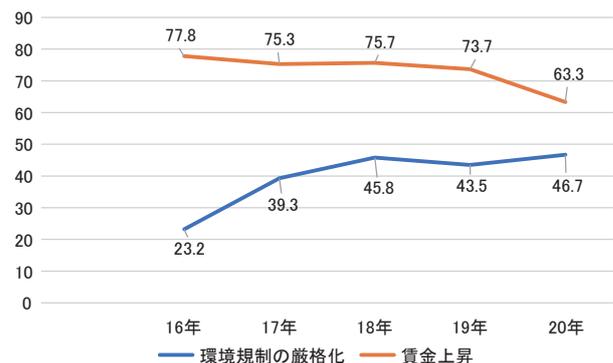


図3. 日系企業の経営上の問題点(賃金・環境、%)

日系企業は環境対策に力を入れているイメージが強いが、実際には日系企業が環境法令違反で処罰される事例も少なくない。処罰を受けた企業数は中国地元企業が圧倒的に多いが、日系企業も1～3%ほど含まれている。例えば上海市生態環境局が公表した2019年6月の上海市内環境行政処罰企業(個人含む)ののべ206社のうち、日系企業は4社含まれ、そのうち1社は1カ月に2度も処罰を受けている。そのうち3社は東証一部上場企業、さらにそのうち2社は5回以上処罰を受けている。罰金額が最も大きい日系企業の環境行政処罰事例の1つとしては、河北省A社の行政罰金1,280万元(約2億円)及び環境公益訴訟155万元(約2,500万円)があり、日本本社に行った特別損失計上は48億円にのぼった。また上海市B社はISO14001を取得済みであるが、2017年に7件もの環境法令違反で生産停止と計130万元の罰金を科されたほか、経営者が行政拘束された。

さらにはサプライヤーが環境法令違反による処罰を受けて原材料・部品等の供給が滞る事例、当局から追加的環境投資を迫られる事例もあり、耐え切れずに中国内移転や中国から撤退する日系企業も出てくるなど、経営上の死活問題となっている。

このような環境規制は、中国進出日系企業の視点でみると、プラス面・マイナス面の影響がある。マイナス面としては、自社処罰やサプライチェーンへのプレッシャーである。プラス面としては、環境対応に力を入れてこなかった中国企業により大きなプレッシャーがかかり、同業他社が生産停止に追い込まれる、環境設備投資を踏まえて製品価格を上げ、価格競争力が低下する等により、日本企業は相対的に有利な立場に立てる点、環境改善による駐在員の生活の質の向上、環境ビジネスの商機到来等が挙げられる。

■2015年～2025年頃の中国環境政策の流れ

2015年～2025年頃の中国環境政策の流れとしては、図4の通り、2020年以前は第13次五カ年計画を主軸として、生態文明体制改革(中央環境巡察、生態環境損害賠償制度、製品環境認証の統合化を含む)、三大汚染防止行動計画(大気・水・土壌)、2018年以降の汚染防止攻略戦(青空保護戦3年行動計画を含む7大攻略戦)の方針を進めてきた。2021年以降は、第14次五カ年計画を主軸として、近代的環境

対策体系(企業責任体系、信用体系、法令政策体系を含む)、各種環境行動計画、CO₂排出ピークアウトの方針を進めていく見込みである。

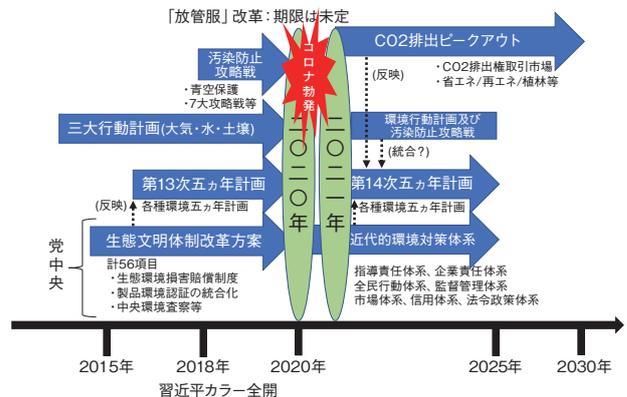


図4. 2015年～2025年頃の中国環境政策の流れ

環境規制を見るにあたっては、大きくは①法令・基準、②政策・方針、③制度の3つの角度から見る必要がある。このうち法令・基準や制度は次回以降の連載で解説するとして、政策・方針の具体的な方向性としては、次のものが挙げられる。

■国務院「放管服」方針

李克強氏が2013年に行政政府である国務院の総理に就任して以降、行政改革の大きな方向性として打ち出したのが「放管服」方針である。この表現方法は2016年の政府活動報告以降に打ち出されたものであったが、実際には2013年から類似の方針を導入していた。

この「放管服」とは、「行政権限の簡素化と下方移譲、監督管理の強化、行政サービスの改善」を意味する中国語の略称である。税務など様々な行政分野でこの方針に基づいて改革を進めているが、環境管理分野で言えば「手続き規制の緩和と排出規制の厳格化、環境行政サービスの改善」となる。

一般に中国環境規制といえば、厳格化の方向ばかり注目されるが、許認可など手続き規制についてはむしろ簡素化(緩和)されている。厳格化されているのは主に排出規制、法令順守、処罰取締りの分野である。このため、環境規制は厳格化と緩和の両方の動きが混在しており、それぞれの動きを整理して把握するのが望ましい。

環境手続き規制の緩和については、審査の廃止、審査範囲の縮小、審査権限の下方移譲(下級行政部門に権限移譲)、複数審査の統合等がある。例えば環境アセス手続きでは、①試験生産審査を廃止、②

環境負荷の小ランクの建設事業に対する環境影響登記表手続きにおける審査を届出制に変更、③環境負荷の中ランクの建設事業に対する環境影響評価報告書の審査前の法令順守誓約書を前提とした先行的建設の認可、④竣工環境検収における行政審査を廃止、⑤環境アセス機関の団体資格制度を廃止(環境アセス技師の個人資格は維持)等である。また危険廃棄物の越境移転について、市外移転時の許可制を廃止して省外移転のみ許可制に調整し、審査・認可の範囲を縮小した。このような手続き規制の緩和は、企業の負担や市場競争を阻害する要因を減らし、ビジネス環境改善に資するものと思われる。今後もこの方針に基づいて環境制度改革を進めていくと見込まれる。

監督管理の強化については、上記の手続き規制緩和に伴い、法令順守状況が悪化するのを阻止するため、監督管理や取締り検査を強化するよう打ち出している。環境管理分野では、汚染排出規制値の厳格化と順守状況の立入検査の強化、環境処罰の厳格化(罰金額の引上げ、改善確認日まで罰金額を毎日加算する「日数連続罰金」)の導入、企業責任者の拘束などが挙げられる。立入検査・取締りの方法も、「双随机(二重ランダム:検査担当者と検査対象企業をランダムに選ぶ)一公開(検査結果をすべて公開する)」方式、「交叉(担当の市を入れ替えて検査)」方式を導入したり、地方当局の環境業務を中国共産党中央委主導のチームが直接査察する中央生態環境保護査察を2016年から開始したり、周辺住民からの環境苦情受付、内部告発の奨励、ビッグデータ・ドローン監視・設備電力監視の導入など、多種多様な方式を導入し、効果を上げている。取締りのプロセスの透明化、処罰の自由裁量権基準の整備なども進めている。

行政サービスの改善については、各企業に対し、環境行政当局が環境法政策講習会を開催、企業環境相談デー活動を行う(現状では主に江蘇省、浙江省、広東省等)、窓口での環境手続き説明や、立入検査時の環境法令解説などを行うことで、企業の環境順法意識を高めることを目指している。

■環境情報公開

環境情報公開は、中国の環境行政改革の重要な方向性の一つであり、周辺中の住民・企業からの監視、NGOやマスコミからの監視を強め、企業は「常に監視されている」という緊張感を持って環境対策

に当たるようになり、周辺住民からの理解を得て社会的安定を図ることを目的としている。

環境アセス分野では、環境アセス報告書(報告表、登記表)、その行政返答文書、竣工環境検収報告書が公開される。重点汚染排出事業者に指定された企業は、大気・水汚染物の排出状況、土壤汚染測定結果等を情報公開する義務を負う。汚染排出許可証を取得した企業は、汚染排出口ごとや大気・水の汚染物質の種類ごとの排出濃度規制値や総量規制枠、排出モニタリングの方法、許可証要求事項の実行報告書等が生態環境省専用サイトで公開される。大気・水のオンラインモニタリングを導入している場合、一部の地方環境局がその数値を専用サイト上で公開している。環境取締り検査分野では、特に「双随机」の結果は問題あるなしに関わらず公開されるほか、環境行政処罰案件は全て公開される。

■環境信用制度

中国では様々な分野で信用スコア制度を導入しているが、環境分野でも企業環境信用評価制度が導入されている。各地方で制度の詳細は異なるが、地方環境局は各社の環境行動を項目別に採点し、良い方からグリーン、ブルー、イエロー、レッド(あるいはブラック)の4～5段階に格付けする。レッド以下のランクは処罰対象となる。地方環境局は、その企業環境信用評価結果リストを公開するのみならず、高いランクであれば環境分野の許認可や銀行融資審査が通りやすくなり、立入検査を減らし、低いランクであれば水道・電気代等の公定価格を引き上げるなど他の制度とも連携している。

■発注者責任の強化

かつては環境業務を他社に委託した場合、受託企業が問題を起こしても、発注者が処罰されることはなかった(発注者に違法行為がないという前提)。しかし最近の制度改革の流れでは、受託企業が問題を起こした場合、発注者も連帯責任を負わなければならないとつづつある。

例えば危険廃棄物処理を有資格業者に委託して、その業者が不法投棄した場合、発注者(委託者)も連带的に処罰される。環境アセス報告業務を有資格業者に委託する場合、その業者が当局の審査に合格しやすいうようにデータを偽造改竄したり、排出原単位を過度に低く設定したりすれば、その業者のみなら

ず発注者も連带的に処罰される。

このため、一部の環境業務を他社に委託する場合、その業者が信用できるかどうかをしっかりとリサーチする必要が出てきている。環境アセス分野では、生態環境省が2019年より環境アセス業者信用サイトを運用している。環境アセス報告の内容について、業者に任せきりにするのではなく、自社でも専門家を交えてその内容をしっかりと精査する必要がある。危険廃棄物処理業者については、自社で業者の適正処理の現場を確認したり、評判情報を収集したりするだけでなく、上述の企業環境信用評価結果等を参照することができる。

■区分別の環境規制・取締り

大気汚染がひどい秋冬季には、大気汚染対策の臨時規制として昼間の生産を行わないピークシフト生産が義務付けられたり、重度大気汚染警報が出た場合、臨時で生産停止・生産制限が義務付けられたりしている。かつては特定の業種や地域で一律に導入されていたが、2018年頃から大気環境対策をしっかりと行っている企業とそうでない企業を区分して対応することになった。2020年にABCDランク制を導入し、大気環境対策の優れた企業、環境負荷の低い業種等にはAランクに指定し、臨時生産規制を求めない、あるいは軽減する政策が導入された。

このように、環境対策や環境負荷に応じた、きめ細かい区分別の環境規制に変わりつつある。

■制度の統合・連携

中国では類似制度を統合、連携する動きが活発である。環境分野では、中国の環境制度は複雑で数が多いが、汚染排出許可証を元にこれらの統合・連携を進めつつある(例えば、排出基準、モニタリング、情報公開、環境統計、総量規制、排出枠取引など)。また環境ラベル製品、省エネラベル製品、中国版RoHS、有機食品など、環境分野の認証・ラベル制度が乱立していたが、国務院はグリーン製品基準・認証・ラベルの統合方針を打ち出した。この方針に基づき、品目ごとにグリーン設計製品技術要求を次々に制定している。

■経済的インセンティブ

環境制度改革において、経済的インセンティブは

非常に重要な要素である。

2018年に汚染排出費から環境保護税に転換されたが、これは排出量に応じて支払う租税制度である。汚染物質の排出権取引制度、CO₂排出規制・取引制度、エネルギー利用権取引制度も段階的に導入されている。環境信用評価の低い企業に対して電気代・水道代を引き上げる制度、先進的環境設備を導入する際の環境補助金制度などもある。

■低炭素方針

2020年、習近平国家主席は次のような低炭素方針を示した。今後、長期にわたり、低炭素方針を環境規制に盛り込むことになると見込まれる。

- ・2030年前のCO₂排出ピークアウト
- ・2060年前のカーボンニュートラル達成
- ・GDPあたりCO₂排出量を2005年比65%削減
- ・非化石エネルギー割合を約25%に向上
- ・森林蓄積量を2005年比60億m³増加
- ・風力・太陽光の発電設備容量を12億kWに増強
- ・エネ利用権、CO₂排出権取引市場を構築
- ・エネ消費二重規制制度を整備

■企業対応

中国の環境規制は、変化が激しく、法令・基準体系の数が多くて複雑であり、これに伴い環境法令違反で処罰される事例も見られる。このため、環境規制政策の動向を常に前もって把握し、それに対応する必要がある。特に2021年は第14次五ヵ年計画がスタートし、今後1年ほどかけて環境分野の五ヵ年計画が数多く定められる見込みであり、さらに「放管服」、低炭素方針など本稿で取り上げた方向性に基づいて、新たな環境規制の導入や既存規制の調整を進めていくことが見込まれる。

<執筆者プロフィール>

日中環境協力支援センター有限公司
北京JCE生態環境コンサルティング有限公司

取締役/総経理 大野木 昇司

1972年大阪生まれ。京都大学衛生工学卒、北京大学環境学院修士修了。中国の環境ビジネスや環境規制対応(工場診断、講演等)コンサルティングを行う。

URL : <http://jcesc.com/>





黄驊港、輸出の通関時間を大幅短縮

黄驊港税関によると、第1四半期の黄驊港の輸出時の平均通関所要時間が5分を切り、2020年同期比で約半分の短縮となった。

2021年以降、黄驊港税関は「事前申告」や「担保による出荷許可」など迅速な通関モデルを全面的に取り入れたことにより、通関時の企業のコスト・時間の節約、並びに作業効率の大幅な改善に繋がった。



黄驊港から日本向けに棗を輸出

このほど、滄州市の特産品である「黄驊棗(乾燥棗)」100ケース分が、黄驊港税関の通関を経て初めて日本向けに輸出された。

黄驊棗の輸出量は徐々に拡大している。2020年の通関ベースの出荷量は前年から10倍増の2,000ケースに達し、更に今年の第1四半期はすでに2,886ケースと前年超えとなっている。

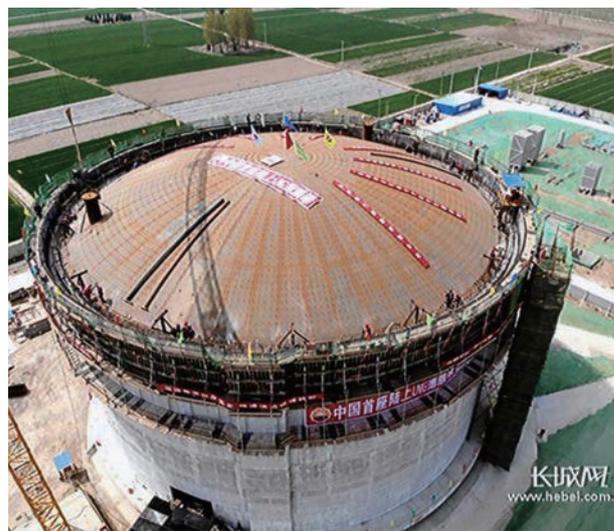


地上式LNGタンクのドーム取り付けが完了

河間市(滄州市に位置する県級市)で建設中の国内初・メムレン式LNG地上タンクのドーム(屋根)取り付け作業がこのほど終わり、外槽工事が完成した。

本プロジェクトでは、総投資額2億7千万元をか

け、主にメムレン式LNG地上タンクやガス化施設などLNG受け入れ基地を建設する。LNGは、ガス化後、パイプラインを經由して、滄州市管轄エリア(任丘市、河間市、肅寧県、献県)の市民、産業およびビジネス向けにガスを供給する他、海外向けに販売する予定。



シェールガスの採掘 2項目で最長記録

滄州市の中石油渤海裝備青島産業園に拠点を構える渤海能克鑽杆有限公司(中国石油集团渤海石油裝備製造有限公司、伊藤忠丸紅鋼鉄(株)、JFE鋼鉄(株)による合弁)製の高性能ドリルパイプ「NC52」を採用したシェールガス採掘工事(203H2-1)がこのほど完成し、最終深度は7,318mに達した。

うち、垂直深度は4,307m、偏心距離は2,852mとなり、いずれも中国国内で最長記録となった。

第1四半期の宅配便業務売上高が2倍増

滄州市における第1四半期の宅配便取扱個数(発送ベース)は、前年同期比114%増の7,909億3,700万件、宅配便配達件数は同76%増の7,414億7,500万件、宅配便業務売上高は同96%増の8億1,100万元となった。第1四半期は、市民1人当たり20件の宅配便が届いた計算となる。

2020年以降、インターネット上で生放送の動画を配信して、動画内で商品やサービスを紹介・販売する「ライブコマース(中国語:直播帶貨)」の浸透が、滄州市の特産品の市場拡大に繋がり、宅配業界もその恩恵を受けた。



蕭山区の第1四半期GDPは18.9%増

蕭山区の第1四半期(1-3月)のGDPは前年同期比18.9%増の450億2,700万元となり、全国平均を0.6ポイント上回り、順調な滑り出しとなった。

蕭山区における第1四半期の一定規模以上の工業付加価値額は前年同期比24.9%増の121億4,800万元となった。

GDPをけん引したのは投資、消費、輸出の分野で、特に飲食業の売上高は前年同期比110.3%増の2億1,300万元と、コロナ前の2019年同期比で約85%まで回復し、飲食業トップ30社のうち26社がプラス成長となるなど回復の兆しを見せた。貿易総額は223億1,000万元と、前年同期比36.4%増、2019年同期比で23.3%増であった。

一方、第1四半期の企業誘致も好調で、新たに誘致した外資企業は6社、実行ベースの外資導入額は

1億3,000万ドル、新規プロジェクトが11件、総投資額が52億7,300万元、うち、30億元超の規模が1件、1億元超が8件となった。

蕭山区、外国人向けのワクチン予約開始

蕭山区は4月13日から本区に居住する外国人向けに、新型コロナウイルスワクチン接種の予約を開始した。対象となるのは、在外公館のスタッフ及び外国籍の華僑を除く18歳以上の外国人。

現在、中国製のコロナウイルス不活化ワクチン(シノファーム製とシノバック製)が使用されており、計2回の接種が必要で、うち2回目の接種は3週間以上の間隔をあげ、且つ8週間以内の速い段階で接種することが推奨されている。

浙江省の社会保険に加入している外国人は、中国人と同様に無料でワクチン接種ができるが、社会保険未加入者は、1回につき100元の費用を自己負担しなければならない。



東アジア企業家太湖フォーラムを開催

5月17日、東アジア企業家太湖フォーラムが蘇州市・太湖のほとりで開催され、江蘇省、日本、韓国の企業責任者など600名が参加した。

本会は、「東アジアで連携し、共に成長」をテーマに、基調講演などが行われた他、コロナ、PCEP、イノベーション、海外市場、エコ、企業の社会的責任の6分野に対して共に取り組んでいくという内容の「共同提案」が示された。

本会では、常州高新区と三菱UFJ銀行(中国)間で、戦略的パートナー協定が締結された他、(株)ウツノモールド(愛知県)の進出プロジェクトについて発表がされた。日系企業からは、住友電工、デンソー、コマツなどが参加した。

日中韓(江蘇)産業合作モデル園区の紹介

日中韓3国の製造業生産額が全世界の約40%を占める中、常州は大阪、ソウル間をはじめ多くの航路を開設するなど長期に亘って日韓協力を深めてき

た。常州にとって日本は第4位、韓国は第5位の貿易パートナーで、累計で900社以上の日韓企業が常州に進出するなど経済交流はますます緊密化になっている。2020年の対日貿易総額は32億6千万元、対韓では21億7千万元に達し、2020年のRCEPの締結により、日中韓の経済パートナーシップは更に強化される見込みである。

この度、日中韓(江蘇)産業合作モデルエリアの1つに、常州高新区の「中日(常州)合作産業園」が認可を受けたことにより、日本との新たな発展チャンスを迎えようとしている。





自動車・部品産業合作懇談会を開催

4月17日、揚州開発区は「2021外商投資企業誘致及び自動車・部品産業合作懇談会」を開催した。

潘学元・揚州開発区書記が挨拶し、「揚州開発区は新興産業や先進的製造業を柱とする現代産業体系の基礎を構築した。自動車及び自動車部品産業においては、国内外の著名企業が集積し、より完備された産業チェーンが形成され、国家レベルの自動車部品産業拠点として、その規模・影響力は益々高まっている」と述べた。



本会では、30件の重点プロジェクトの調印式が行われ、その総投資額は173億元規模に上った。

中化国際、揚州に新たな新エネ拠点

4月16日、中国中化集団(シノケム)傘下の中化国際と揚州開発区との間で、新エネルギー揚州拠点の開設式典及び第1回戦略的パートナーシップ調印式を行なった。

中化国際は総投資額約100億元で、リチウム電池メーカーの「中化揚州リチウム科技有限公司」を設立する。今後、年産20GWh規模の3元系・リチウムイオン電池生産ラインを3期に分けて建設し、ドイツのBMW向けに供給する見込み。



第1四半期、好調な滑り出し

第14次5ヵ年計画の幕開けとなる2021年、常熟高新区の第1四半期経済は順調な滑り出しとなった。

今年に入って常熟高新区の主要企業が、年間目標の実現に向けて、科学技術の導入拡大や生産能力の増強を行った事によるものと思われる。常熟高新区では、重要プロジェクトの誘致を進める一方、既存企業のサポートに注力し、第1四半期における主要経済の大幅増に繋がった。

うち、一般予算収入が、前年同期比13.3%増、一定規模以上の工業生産高が同63.7%増、領収書(發票)ベースの工業売上高は同52.6%増となった。

常熟高新区のプロジェクト建設も順調に進んでいる。今年、常熟高新区における市レベルの重点プロジェクト49件(総投資額で約300億元)のうち、27件(総投資額約160億元)の新規プロジェクトが始動し、うち第1四半期に着工予定だった15件のプロジェク

トが全て着工し、10件のプロジェクトが予定通り竣工となった。

常熟高新区の日系企業がEHS同盟を発足

4月23日、常熟高新区の日系企業がEHS同盟を発足し、式典が開催された。

EHSとは、環境(Environment)、健康・衛生(Health)、安全(Safety)を念頭に置いた経営を行うための指針で、中国でも同分野への取り組みに力を入れている。

常熟高新区に進出する日系企業は80社余りに達し、常熟市の経済成長とグリーン経済の発展に大きく貢献している。

EHS同盟発足の目的は、中国が求めるEHSに適應するべく本同盟の発足を足掛かりにEHS基盤を構築し、企業間で積極的に交流・協力をを行い、企業の発展や競争力強化に繋げることにある。



江門市、マカオとの産業協力を深化

近年、江門市はマカオ特別行政区政府及び業界団体と頻繁に交流し、「広東・マカオ共同建設の促進に関する江門の枠組協定」など10件以上の協力文書に調印するなど、複数分野における産業協力の基盤が徐々に形成されつつある。

年初にはマカオ特別行政区の賀一誠行政長一行が江門市を訪問し、中車・広東工場などの視察を行い、両者が広東・香港・マカオグレーターベイエリアの発展チャンスを掴むため、ヘルスケア、金融、科学技術、観光、その他の分野で協力を拡大することについて意見交換がされた。

メーデー連休中の市内観光収入が回復

5月1～5日の労働節(メーデー)連休中、江門市内における旅客数が延べ214万人、市内観光収入は11億9,400万元になった。

コロナ前の2019年第1四半期の比較できる数値

と比べても旅行者数は51.1%増、市内観光収入が42.3%増といずれも大幅増となった。

江門市の第1四半期貿易総額は26.7%増

江門市の第1四半期貿易総額は26.7%増の387億2千万元と、第1四半期の過去最高となった。コロナ発生前の2019年比でも14.7%増と2桁増。

江門市の工業都市化進む

産業用モノのインターネット(産業IoT)では人、機械、モノを接続して、あらゆるデータを収集、送信、分析、フィードバックし、新たな製造・サービスシステムの構築が進められている。

江門市は2016年以降、工業都市化を進めており、2020年の江門市GDPでは、製造業を中心とした第2次産業が最大の原動力となり3,200億元を突破した。現在は、先進製造業都市の構築、並びに先進製造業集積システム確立に向けた取り組みが進められている。



黒田化学(株)が南海区に進出

プラスチック製品の設計・製造を手がける黒田化学(本社・富山県南砺市)が、このほど佛山市南海区に佛山鵬映塑料有限公司を設立し、4月16日より工場が稼働した。総投資額は約1億元、敷地面積は22ムー(約1万4,674㎡)で、新工場では新エネ車向けのコア部品をはじめ、PHV、EV向けのエンジン、自動運転、電子情報制御、スマートエアコンなどの自動車関連部品を生産する予定。



日系企業向けのサービス強化へ

南海区は4月に日系企業向けに一連のサービスを展開した。

4月上旬、南海区経済促進局は日系企業向けのコンサルティング会社と共催で、南海区内外の日系企業を対象に2日間に亘って特別相談会を開催した。本会は1社毎の面談形式で、移転、採用、税関など企業の経営に関する相談があった。南海区に進出意向の日系5社も本会に参加した。

また4月28日には、日本語と中国語の2カ国語で技術改良政策説明会を開催し、30社以上の日系企業が参加した。

本会では、段階別に技術改良政策について解説がされ、質問応答では、日系企業の代表者が積極的に質問した。



6月以降の行事案内

理事会

「2021年度第一回理事会」

日 時：6月3日(木) 14:00～14:30

会 場：名古屋商工会議所ビル5階 会議室D

総 会

「2021年度定時会員総会」

日 時：6月28日(月) 15:30～16:15

会 場：名古屋商工会議所ビル3階 第1会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、極力議決権の行使をお願いします。なお、当日は短時間、少人数での開催とさせていただきます。

中国投資企業部会

「2021年度中国投資企業部会総会」

日 時：6月30日(水) 13:30～14:00

会 場：オンライン開催

後援行事

「日中ビジネスセミナー」

～正しい分析、正しい理解、正しい予測を
可能にする方法とは？～

日 時：第1部7月6日(火) 13:30～17:00

第2部7月13日(火) 13:30～17:00

会 場：オンライン開催

講 師：三瀧正道 麗澤大学名誉教授

参 加：東海日中貿易センター会員無料

主 催：(株)グローヴァ

主催セミナー

「中国外貨管理の基礎」

日 時：7月8日(木) 15:00～16:30

会 場：オンライン開催

講 師：安藤 努 三菱UFJ銀行

トランザクションバンキング部

グローバル営業推進室 中部Gr 調査役

参 加：70名(先着順)会員無料

〈中国短信〉

◆第1四半期の貿易額、過去最高に

中国税関総署は、第1四半期(1-3月)の輸出・輸入共に過去最高になったと発表した。輸出は前年同期比49%増の7,099億ドル、輸入は同28%増の5,936億ドルとなり、貿易黒字は1,163億ドル。輸出はコロナウイルス関連商品が伸びた。マスクなどの織物は前年同期比40%増、PCは66%増、人向けワクチンの輸出額は9億ドルと急増した。

◆清明節の旅行、コロナ前に近づく

中国文化旅游部によると、清明節休暇(4月3～5日)国内旅行者数が前年同期比144.6%増の延べ1億200万人となった。コロナ発生前の2019年比では94.5%まで回復した。今年は前年からの反動増で2019年以来の1億人超え。

◆上海で短期滞在者の把握を強化

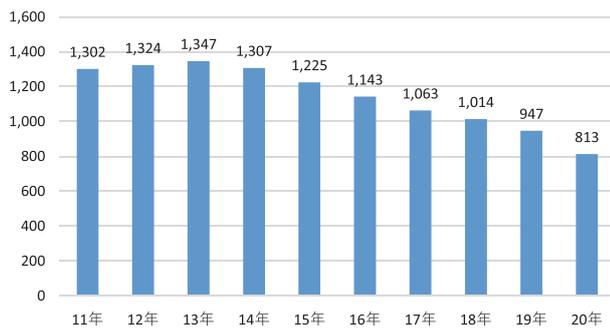
上海市では、市外から上海市を訪れ、24時間以上滞在する場合に届出(居住登記)を必要とする法律「上海市実有人口サービス・管理若干規定」が4月1日から改正・施行された。コロナ禍に伴う流動人口の把握を強化することが法改正の狙いだが、ネット上では「届出が強制された?」「届出を忘れたら個人にも法的責任が課せられる?」といった憶測を呼んだ。これを受け、上海市政府は届出は任意であり、法的責任を受けるのは雇用主、不動産業者、宿泊業者であり、個人ではないとの声明を発表した。

ホテルでの宿泊であればフロントで手続きがなされるため、法改正の影響は特にない模様だ(日本から中国を訪れた場合の、中国出入国管理法に基づく臨時宿泊登記も同様)。

一方、ホテルではないマンションなどに宿泊する場合はコミュニティ(社区)の事務所(社区事務受理服務中心)または専用サイト(一網通弁)に2営業日以

内に届出が必要となるため注意が必要だ。

【婚姻件数の推移(単位：万件)】



◆婚姻件数が7年連続減

中国民政部の統計によると、2020年の婚姻件数は前年比12%減の813万件だった。2013年をピークに7年連続の減少で、ピーク時から4割減った。

中国社会では、結婚条件として男性側で結納金と新居を用意する習慣があり、近年はマイカー購入も条件に加わる。こうした結婚費用の負担が若年層の結婚を阻害していることに加え、コロナ禍の影響もあった模様だ。

若年層による未婚率の拡大や晩婚化は、少子高齢化に直結する問題であるため、計画出産の更なる緩和など、今後の人口政策の行方が注目される。

◆ディスプレイ関連の資材や設備を免税に

中国財政部は4月12日、次世代ディスプレイ産業を対象にした、2021年から2030年までの10年間の優遇税制を打ち出した。

対象となる事業者は、次世代ディスプレイ(TFT液晶、AMOLED、マイクロLED)のメーカー、ならびに次世代ディスプレイにおける中核材料・部品(ターゲット、フォトレジスト、フォトマスク、偏光板、カラーフィルター)のメーカー。こうした事業者が、国内生産ができない、または国産品では需要を満たせない原材料、消耗品などを輸入する場合、輸入関税が免除されるほか、輸入時にかかる増値税の分納(納付比率：1年目0%、2～6年目まで各20%)が認められる。ディスプレイの事業者には、クリーンルームや設備の輸入も対象となる。なお、免税品目のリストは別途発表される見込み。

※「2021～2030年に新型ディスプレイ産業の発展を支援する輸入租税政策に関する通知」(財関税(2021)19号)

<http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-04/14/>

[content_5599492.htm](http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-04/14/content_5599492.htm)

「2021～2030年に新型ディスプレイ産業の発展を支援する輸入税制政策管理弁法に関する通知」(財関税(2021)20号)

http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-04/14/content_5599494.htm

◆中国本土から香港への移動が隔離免除に

香港特別行政区は4月12日、5月中旬を目処に中国本土からの人の移動に対する隔離措置を緩和する方針を明らかにした。

もともと香港では昨年11月23日以降、香港住民(香港身分証を持つ人)が広東省及びマカオから香港に戻る場合、PCR検査の陰性証明を取得するなど一定の条件を満たせば、14日間の隔離を免除している。この緩和措置は「回港易」と呼ばれ、4月末からは広東省以外の中国本土の省から戻る場合にも拡大される見込み。5月中旬には、緩和の対象を中国本土の住民にも拡大する方針で、これは「来港易」と呼ばれる。

具体的な日程や、中国本土の住民に外国人居留証を持つ外国人が含まれるかは未定だが、香港と中国本土では新型コロナウイルスの感染抑制が概ね順調に進んでいることから、本土と香港の往来が回復に向かいつつある。

◆農民工、初の減少

国家統計局が発表した「2020年農民工モニタリング調査報告」によると、農民工(中国の出稼ぎ労働者)の人口は前年より1.8%減(517万人減)の2億8,560万人となった。

農民工のうち、出稼ぎ農民工(出身地の町村以外での就労者)が前年より466万人減の1億6,959万人(前年比2.7%減)であったのに対し、地元農民工(出身地の町村での就労者)は前年より51万人減の1億1,601万人(前年比0.4%減)と微減に留まった。

2020年末現在、人口の6割が都市に住み、都市戸籍が全体の45.4%に拡大している。戸籍取得制限の緩和によって都市戸籍を取得する農民が増えたこと、すなわち農民そのものが減ったことで農民工の減少に繋がっているものと考えられる。一方、コロナ禍で第2～3次産業における農民工の需要が鈍化したことも影響した。

中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年4月	15,834	33.9	17,494	0.7	▲1,660	赤字縮小
2021年1-4月	56,247	27.7	64,917	16.4	▲8,670	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
		輸出	総額	71,811
輸出	内訳	アメリカ	12,761	17.8
		EU	6,761	9.4
		アジア	41,562	57.9
		うち中国	15,834	22.0
		総額	69,258	100.0
輸入	内訳	アメリカ	7,384	10.7
		EU	7,867	11.4
		アジア	34,822	50.3
		うち中国	17,494	25.3

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

4月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
			輸出	増加	1 半導体等製造装置
		2 自動車	80.1	3.8	
		3 原料品	138.8	2.0	
輸入	増加	1 通信機	16.9	1.9	
		2 非鉄金属	50.9	0.5	
		3 石油製品	311.4	0.4	
	減少	1 織物用糸・繊維製品	▲65.7	▲5.5	
		2 衣類・同付属品	▲10.6	▲0.9	
		3 電算機類(含周辺機器)	▲5.7	▲0.6	

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年4月	2,956	26.0	18.7	1,987	1.1	11.4	969	黒字拡大
2021年1-4月	10,568	23.3	18.8	7,164	14.5	11.0	3,404	黒字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

4月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
		輸出	総額	17,094
輸出	内訳	アメリカ	4,117	24.1
		EU	2,279	13.3
		アジア	6,794	39.7
		うち中国	2,956	17.3
		総額	8,225	100.0
輸入	内訳	アメリカ	792	9.6
		EU	850	10.3
		アジア	4,385	53.3
		うち中国	1,987	24.2

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

4月の主な増減品目

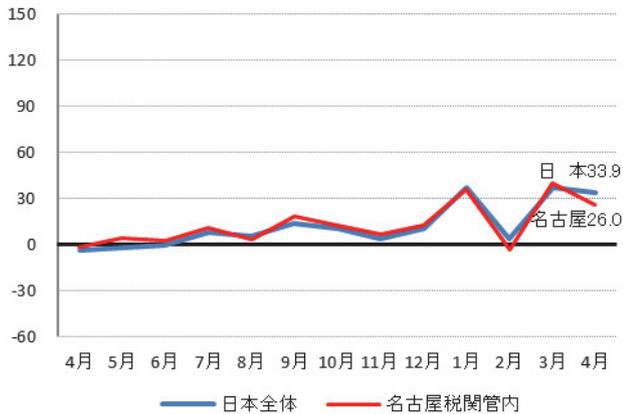
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
			輸出	増加	1 自動車
		2 自動車の部分品	19.5	3.4	
	減少	1 科学光学機器	▲52.1	▲2.3	
輸入	増加	1 有機化合物	46.1	1.1	
		2 プラスチック	60.6	1.0	
		減少	1 繊維用糸及び繊維製品	▲54.0	▲5.1

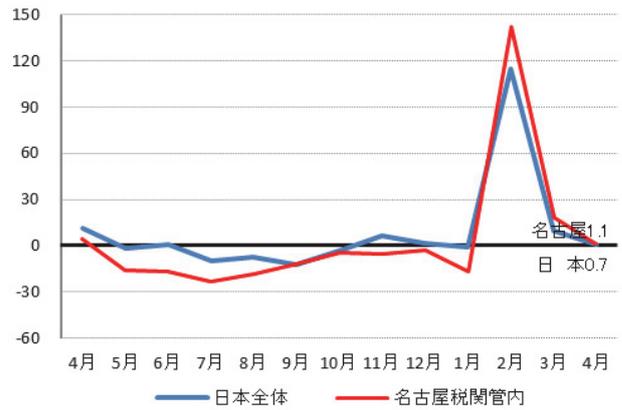
出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

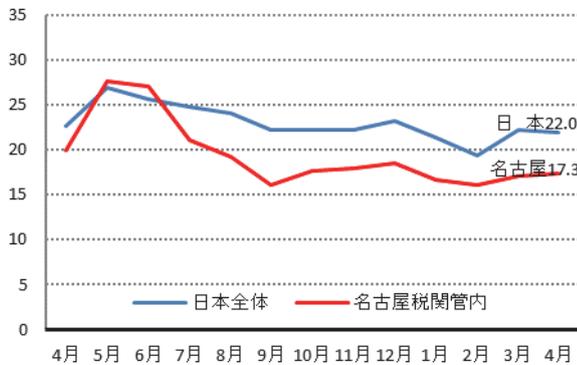
中国への輸出額の月別伸率(%)



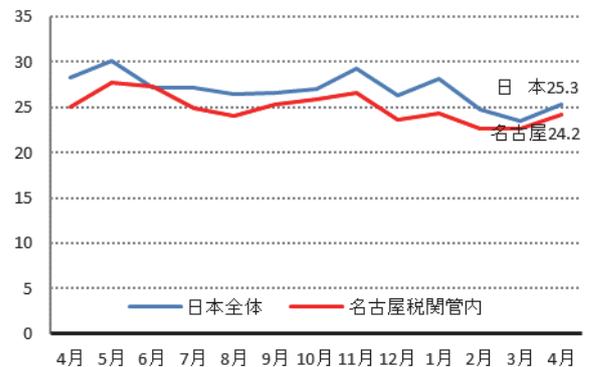
中国からの輸入額の月別伸率(%)



日本の輸出における中国構成比の推移(%)



日本の輸入における中国構成比の推移(%)



中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年4月	2,639	32.3	2,211	43.1
2021年1-4月	9,737	44.0	8,158	31.9

出所：中国税関総署

中国の外資導入

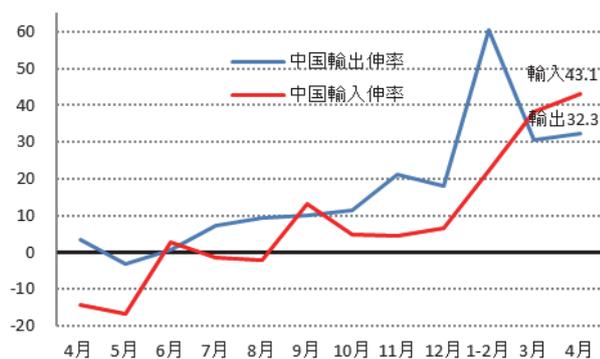
単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年4月	N/A	N/A	N/A	N/A
2021年1-4月	14,533	50.2	590	42.8

出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。

(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

中国対外貿易の月別伸率(%)



中国外資導入の月別伸率(%)



※12月のデータは未発表

中国の物価動向

消費者物価指数CPI (%)

	4月	1-4月
消費者物価指数	0.9	0.2
うち都市	1.0	0.2
農村	0.7	0.2
うち食品	▲0.7	0.0
食品以外	1.3	0.2
うち消費財	1.0	0.3
サービス	0.7	0.0

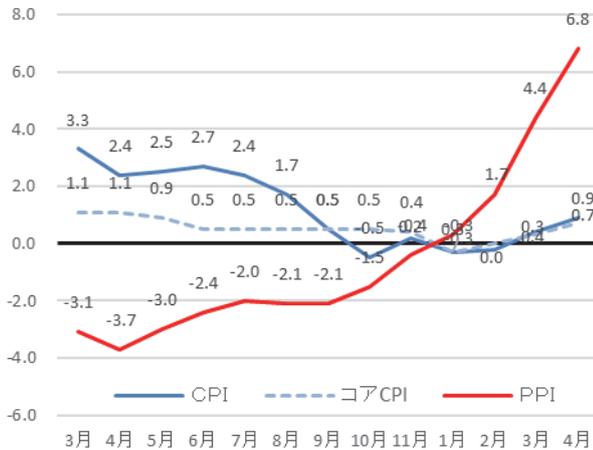
出所：中国国家統計局

工業生産者物価指数PPI (%)

	4月	1-4月
工業生産者物価指数(PPI)	6.8	3.3
うち生産資材	9.1	4.4
うち採掘	24.9	10.7
原材料	15.2	6.7
加工	5.4	2.8
生活資材	0.3	0.0
うち食品	1.8	1.7
衣類	▲0.6	▲1.0
一般日用品	0.3	0.1
耐久消費財	▲0.9	▲1.5
工業生産者仕入物価指数	9.0	4.3
うち燃料、動力類	12.1	2.0

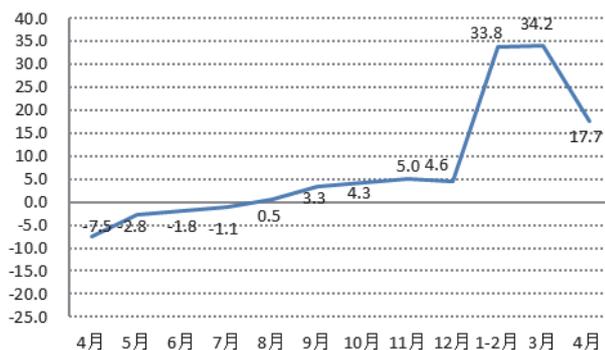
※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数
出所：中国国家統計局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移(%)



※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

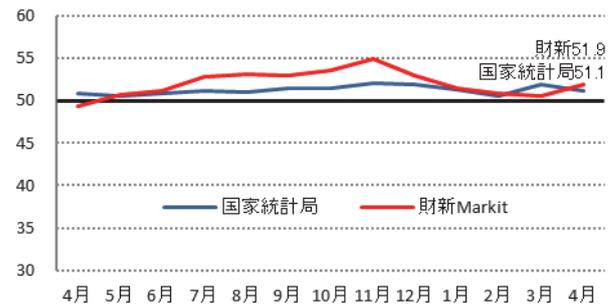
中国の消費財小売総額の伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の景気先行指数

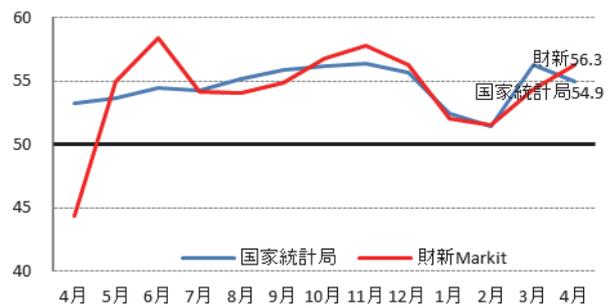
製造業PMI



4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

※製造業PMI = 製造業購買担当者景気動向指数
景気後退<50<景気拡大

非製造業(サービス業)PMI



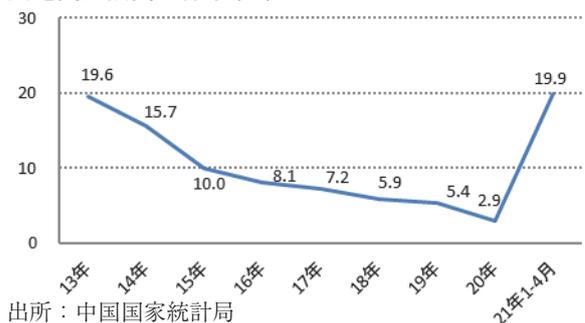
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

中国の固定資産投資

1-4月分の固定資産投資

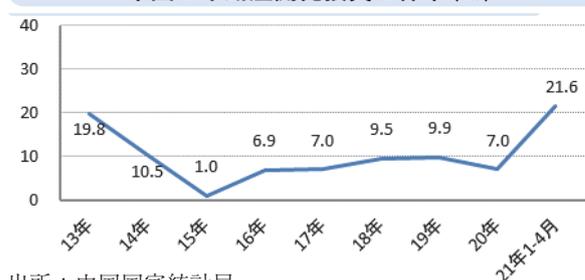
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		143,804	19.9
産業別	第一次	3,620	35.5
	第二次	42,255	21.7
	第三次	97,929	18.7
地域別	東部	N/A	18.6
	中部	N/A	30.7
	西部	N/A	18.0
	東北	N/A	15.2

固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

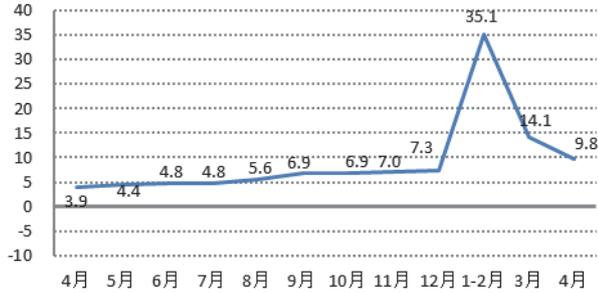
中国の工業

工業付加価値の伸率(%)

	4月	1-4月
一定規模以上の工業生産	9.8	20.3
内訳 鉱業	3.2	8.4
製造業	10.3	22.2
電気・ガス・熱・水生産供給業	10.3	14.5
内訳 国有企業	8.6	14.8
株式制企業	10.4	19.9
外資系企業	8.4	23.0
私営企業	11.2	23.9

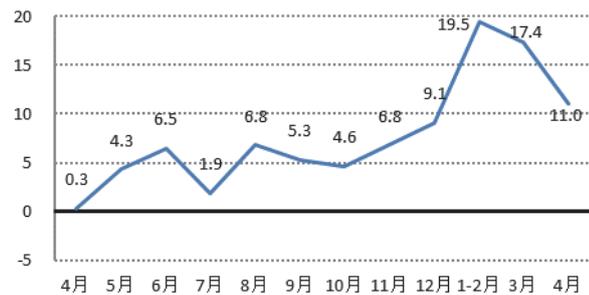
出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



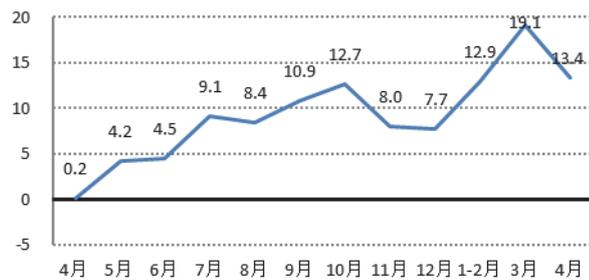
出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率(%)



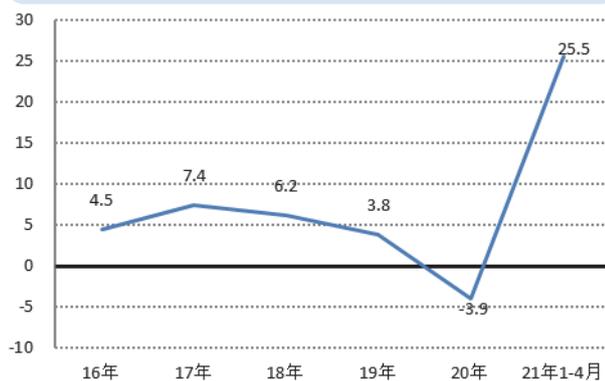
出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

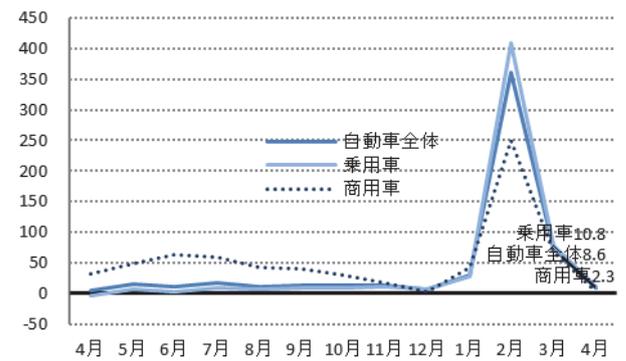
中国の自動車販売台数

台数：万台

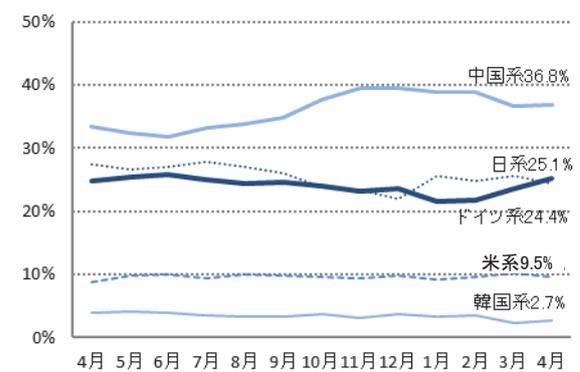
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
2020年	2,531	513
21年4月	225	55
21年1-4月	875	196

出所：中国汽车工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率(%)

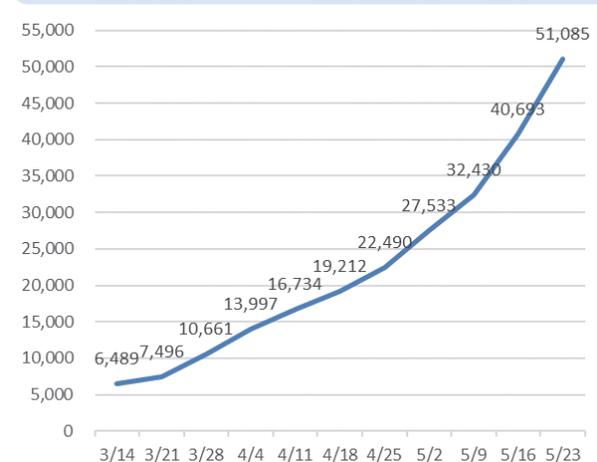


日系乗用車のシェア推移(%)



出所：乗用車市場情報協会のデータ

中国国内のワクチン接種数(単位：万回)



出所：中国国家衛生健康委員会